

平成26年（ネ）第126号 大飯原発3, 4号機運転差止請求控訴事件

一審原告 松田正 外184名

一審被告 関西電力株式会社

証 拠 説 明 書
(控訴審第28準備書面関係)

平成29年1月23日

名古屋高等裁判所金沢支部民事部第1部C1係 御中

一審原告ら訴訟代理人弁護士 佐藤辰弥

同 弁護士 笠原一浩

ほか

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作成者	立 証 趣 旨
甲403	研究報告：写し 2011年東北地方太平洋沖地震 第2回津波 http://www.zisin.jp/modules/pico/index.php?content_id=2313	平成23年9月	公益社団法人日本地震学会	東北地方太平洋沖地震については、国土地理院などが津波の浸水域を示しているが、砂質堆積物の到達限界はそれよりも1～2km手前までしか及んでいないということ
甲404	図面(高浜・明治26年測図)	平成28年11月9日	国土地理院	明治26年当時の笠原川は、現在のように陸域奥まで深く入り込んでおらず、津波の浸水路としては、現在よりもかなり小規模であったこと
甲405	地図	平成29年1月6日ダウンロード	グーグル株式会社	現在の笠原川の形状

甲406	地震と津波のマグニチュードに基づく津波高の予測 http://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/dspace/bitstream/2261/13028/1/ji0641003.pdf	写し	平成1年1月	阿部勝征	<p>抗告人が本件発電所に影響を与える可能性のある海域活断層を抽出する際に用いる阿部式（1989）の論文。</p> <p>この式によって求められるのは、震央から一定距離にある地点付近における平均的な津波高さであって、その付近における最大高さはその2倍に達するというのがこの論文の結論であり、阿部式（1989）のポイントであること。</p>
------	--	----	--------	------	---

以上